

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	清掃施設整備課・日暮クリーンセンター

契約業者名・住所	J F E 条鋼(株)鹿島製造所 茨城県神栖市南浜 7 番地
工事等の名称	一般廃棄物の運搬・処分業務委託
工事等の場所	松戸市七右衛門新田 3 1 6 番地の 4
種 別	廃棄物の運搬・処分業務
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	1 t 当たりの処理単価 金 67,000 円（消費税及び地方消費税を除く）
工事等の概要	廃乾電池の処理委託
随意契約の理由	（１）本市の乾電池の発生量及び搬出頻度に対応でき、適切な処理にて資源化できること。 （２）自治体との契約実績があること。 （３）本市と受け入れ先の自治体である神栖市との事前協議が整っている。